

学会誌『学校教育相談研究』投稿規定・審査に関するガイドライン

日本学校教育相談学会 学会誌作成委員会

(2021.1.11 改訂)

【投稿規定】

1. すべての執筆者が本学会員（投稿時点で会員資格を有し、会員番号を持つ者）であること。
2. 投稿論文は学会誌作成委員会が審査し、掲載を決定し、投稿者に連絡する。
3. 投稿は、学校教育相談に関する研究論文、実践論文、実践報告、資料とする。字数はいずれも9,600字～12,000字程度（本文が40字×40行の書式で6～9頁程度）とする。図表、写真、調査資料も上記枚数に含め、その分量が多い場合は、学会誌作成委員会に相談する。

投稿原稿の分類は次のとおりとする（分類は各自で選ぶが、審査により他に移る場合もある）。

- ・研究論文：学校教育相談に関する調査研究、または理論的考察の論文。
- ・実践論文：学校教育相談に関する実践・事例（個別、集団）の実践報告の論文。
- ・実践報告：学校教育相談に関する実践・事例（個別、集団）の実践報告（実践・事例の内容が中心で、文献研究や考察が少なくともよい）。
- ・資料：資料として掲載する価値のあるもの。

研究論文・実践論文にあつては、論文としての体裁（①先行研究の検討、②具体的な方法、③結果と考察、④参考文献の適切な引用及び明示）が整っており、単なる追試やまとめではなく、オリジナリティがあることが望ましい。

4. 投稿論文は未発表のものに限る。本学会の支部、大学、教育センターなどの『研究紀要』類に掲載した論文や他学会の学会誌への掲載論文・応募論文は不可とする。
5. 同一人（個人若しくは複数）の投稿は、年度あたり1編とする。
6. 同一人（個人若しくは複数）の掲載は、連続しては2回までとする。
7. 投稿者は、投稿論文で紹介する事例における関係者のプライバシーの保護に十分配慮すること。
8. 投稿論文は、「表紙」「論文抄録」「本文」「連絡票」の順に並べたものを一式として、5部を送付する。また、ペーパー5部とは別に、表紙、論文抄録、本文、連絡票、本文中の図表・写真などの資料すべてを保存した記憶媒体（CD等）を添付する。「投稿前チェックシート」（学会ホームページからダウンロード可）の内容を確認し、チェックした用紙を1部同封する。投稿されたものは、原則として返却しない。
 - (1) 「表紙」は、原稿の分類、日本語と英語の論文タイトル、執筆者氏名（ローマ字表記も併記）、所属機関を記して1枚とする。
 - (2) 「論文抄録」は、日本語による400字程度を1枚にまとめる。
 - (3) 「本文」は、A4判用紙で縦置き・横書き、1頁を40字×40行の書式（段組をしない）とし、通し頁番号及び左側に全頁に連続した通し行番号をつける（2頁目は行番号41～80となる）。本文には執筆者氏名は記載しない。また、投稿時には付記・謝辞は記載しない（掲載決定後に記載を認める）。

通し行番号の設定の仕方は次の通り。

<ワードの場合> 「レイアウト」クリック→「行番号」クリック→「連続番号」チェック

<一太郎の場合> 「文書スタイル」→「行番号表示」→「行番号を表示する」「行番号を印刷する」チ

エック→「すべてのページを連続」チェック→「増分」を「1」にする→「OK」クリック

(4) 「連絡票」は、原稿の分類、日本語と英語の論文タイトル、執筆者氏名（ローマ字表記も併記）、所属支部と会員番号、所属機関と職名、連絡先の郵便番号・住所と電話番号、メールアドレスを1枚にまとめる。

(5) 「図表・写真など」は、本文中にレイアウトしてあっても、別にして、図表はエクセルデータ、写真はJPEG、資料はPDFとして記憶媒体（CD等）に保存すること（編集段階で図表の編集が必要となるため）。

9. 論文の文体は「である」調とし、常用漢字、現代かなづかいを用いる。

10. 参考文献・引用文献は10～20程度とし、「文献」として本文の後にまとめて掲載し、文献の著者・執筆者名のアルファベット順に配列する。文献の年号は初版の刊行年（西暦）とする。表記は下記の例示による。

<単著本の場合> ・東京太郎 『本タイトル』 ○○出版 1990 pp.195-196

<章の場合> ・大阪次郎 「第5章 タイトル」 編者 『本タイトル』 ○○出版 1993 pp.180-210

<論文の場合> ・名古屋三郎 「論文タイトル」 『研究誌タイトル』 No.24 1997 pp.120-129

<外国文献の場合> ・Winnicott, D.W. (1971) : *Playing and Reality*. Tavistock Publications Ltd, London. (橋本雅雄 訳『遊ぶことと現実』岩崎学術出版社 1979) *本のタイトルはイタリック

・Joins, V. S. (1998) : *Redecision therapy and the treatment of depression*. *Journal of Redecision Therapy*, 2, pp.35-48. *雑誌のタイトルと号はイタリック

11. 「論文作成の手引き」及び学会ホームページ掲載の「論文の書き方」を熟読して論文作成をすること。

12. 表記の統一・整理及び校正は、特に申し出のないかぎり学会誌作成委員会において行う。

13. 投稿論文は返却しないので、必ずコピーを手許に残すこと。

14. 投稿論文の送付は、簡易書留など手元に送付記録が残る方法で送ること。

15. 投稿の締め切りは毎年8月末日（必着：当日消印有効）。大会発表者は発表年の10月末日（必着：当日消印有効）。審査に合格した後、直近の本誌に掲載する。

16. 送付先は、学会誌作成委員会担当まで。

【審査に関するガイドライン】

1. 本誌は、日本学校教育相談学会の機関誌であり、本学会員の日頃の研究と実践の発表の場とし、広く学校教育相談の啓発と発展に寄与することを目的とする。

2. 投稿論文は、1論文あたり学会誌作成委員会（以下、委員会とする）複数の委員（以下、委員とする）による審査を経て、当該論文の水準及び内容から「掲載する・修正の上掲載する・修正の上再審査する」の3段階の結果を委員会が決定する。執筆者（複数の場合は第一執筆者）には、その結果と委員会の意見について知らせる。この時、委員会の意見をめぐって執筆者と委員会の間で議論は行わない。

*審査の結果が「掲載する」の場合は、当該年度の本誌に掲載する。

*審査の結果が「修正の上掲載する」の場合は、修正終了後、直近の本紙に掲載する。

*審査の結果が「修正の上再審査する」の場合は、委員会の意見を基に修正し、委員会の指定する期限内の再投稿を求め、委員の再審査を経て「掲載する」と判断された場合は直近の本誌に掲載する。「修正の上掲載する」と判断された場合は、修正終了後、直近の本紙に掲載する。

*再審査の結果が「修正の上再々審査する」の場合は、委員会の意見を基に修正し、委員会の指定する期限内の再々投稿を求め、委員の再々審査を経て「掲載する」と判断された場合は直近の本誌に掲載する。

「修正の上掲載する」と判断された場合は、修正終了後、直近の本紙に掲載する。

*再々審査の結果が「掲載する」または「修正の上掲載する」と判断されない場合は「修正の上新規投稿として審査する」とし、修正した原稿の投稿を可能とする。ただし、投稿された年度の投稿論文と同様の審査を経る。

3. 投稿論文の審査は、概ね次のような観点により行う。

①学校教育相談に関する研究や実践が、掲載に値する水準の論文として書かれているか。

②学校教育相談の啓発と発展に貢献するか。

③単なる先行研究の追試や活動や資料のまとめではなく、オリジナリティがあるか。

④論文としての体裁，すなわち，先行研究の検討，目的・仮説，具体的な方法，結果の提示及び考察，参考文献の適切な引用及び明示などが整っているか。

*実践報告・資料の場合はこのとおりでなくともよいが，目的・仮説を除いた他は整っていることが望ましい。